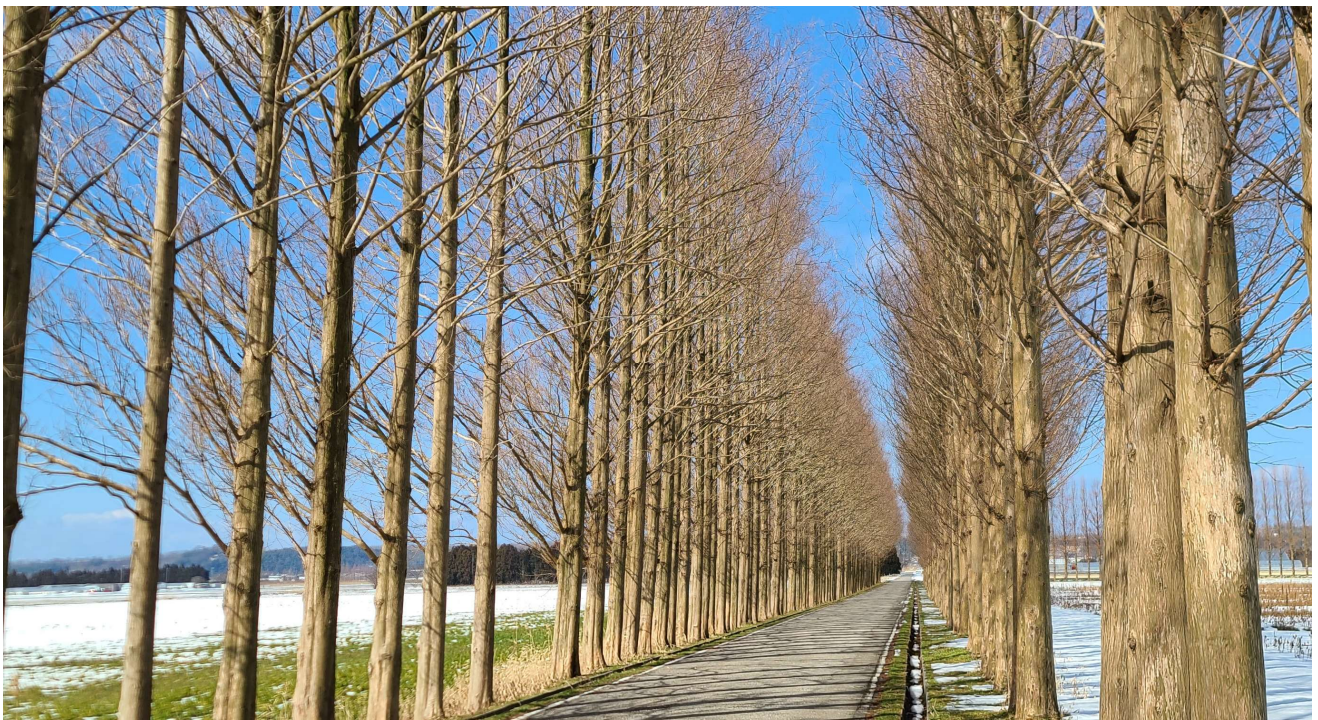


まなか

No. 63
Mar. 2022

西北陸



河北潟干拓地のメタセコイア並木（石川県津幡町）

主 な 内 容

- | | | | |
|-------|---|---|---|
| 巻頭 | 言 | : | 未来の子供たちに継承 親泊 安次 |
| トピックス | ス | : | 女性のアイデアで土地改良区を活性化
～女性理事登用について考えてみませんか～ |
| | | : | 「田んぼダム」に取り組んでみませんか
～田んぼの多面的機能を活かして地域を守る～ |
| | | : | 農と福祉の連携で課題の解決
～農福連携の推進と管内の状況～ |
| 業務紹介 | 介 | : | 財産管理課ができました!! |
| | | : | 令和4年度の調査実施地区 |
| 現地情報 | 報 | : | 「射水平野地区」の工事実施状況 |
| | | : | 「早月川地区」の工事実施状況 |

巻頭言

—未来の子供たちに継承—

北陸農政局 地方参事官

親泊 安次



○現状

最新の統計データ・白書を農林水産省のホームページから見てみました。平成27年（2015年）に215万5千戸であった総農家数は、令和4年（2022年）2月1日現在で174万7千戸と、約19%減少しています。また、平成27年に175万7千人であった基幹的農業従事者数は、令和2年（2020年）に136万3千人と、約22%減少しています。

一方、平成27年に2.5haであった一農業経営体当たりの経営耕地面積は、令和2年に3.1haと約20%増加し、平成26年（2014年）に50.3%であった担い手への農地集積率は、令和元年（2019年）には57.1%に増加しています。

全体農家数が減る中、担い手はその分の農地を引き受け、経営面積を拡大していくことは、必然の流れです。

○継承

「食」は、生きていく上で不可欠な行為であり、農業は「食」の素材を生産し国民に供給する産業です。その担い手の生産活動が円滑・効率的に行えるよう、生産基盤施設が果たす役割は非常に重要です。

土地改良調査管理事務所は、国営土地改良事業の実施のための調査と、国営土地改良事業で造られた施設の管理に関することを担当し、国営規模の生産基盤施設に関する業務を通じて、その地域で活動される農業関係者を支援します。

この生産基盤施設は、現在の担い手・農業関係者を支援するだけでなく、未来へ継承すべき資産です。農林水産省の使命は、『生命(いのち)を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していく』こととし、ビジョン・ステートメントに掲げています。「水」「土」「人」の良い環境を継承することで、未来でも良い「食」を安心して営むことができるのです。

さらに、農林水産省は、『常に国民の期待を正面から受けとめ 時代の変化を見通して政策を提案』していくことも同ビジョンに掲げており、そのためにも土地改良調査管理事務所は、関係者とのコミュニケーションを必要としています。その意味でも、皆様が土地改良調査管理事務所をご活用いただければ幸甚です。

○感謝

世界中でコロナ禍が続き、生活様式の変容が求められていますが、「黙食」などではなく、早く「世界中の人々が 直接会い 笑顔を見せあって 時が経つのも忘れて楽しい食事と会話をする」ことができることを願っています。

コロナ禍の中で、我々の日常生活を安定的に維持しようと、取り組みを続けておられる、医療従事者、一次産業従事者、輸送・販売・提供を担う従事者など、いわゆるエッセンシャル・ワーカーすべての方々に、あらためて感謝申し上げます。



女性のアイデアで土地改良区を活性化 ～ 女性理事登用について考えてみませんか～

1. 男女共同参画社会の実現を目指して

あらゆる分野で、誰もが意欲に応じて活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取組が進められています。

農業の現場では、女性の力に支えられているところがたくさんあり、また女性のアイデアを取り入れて農村地域を明るく元気にした事例なども数多く存在しています。

こうした中、地域農業に大きな影響力をもつ土地改良区においても、「第5次男女共同参画基本計画」や「土地改良長期計画」においては、女性理事登用に関する目標が設定され、2025年度には女性理事が登用されていない組織数をゼロにすることを目指しています。



第5次男女共同参画基本計画の成果目標

土地改良区(土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合

女性理事が登用されていない組織数	3,737/3,900 (2016年度)	0 (2025年度)
理事に占める女性の割合	0.6% (2016年度)	10% (2025年度)

2. 女性のアイデアを活かして農業・農村の魅力UP

土地改良区は、水路や農道などの管理を担うとともに、多面的機能発揮のための活動などにも関与し、地域の農業を支えています。こうした取組においても、水路に愛着を持ちみんなで守るための工夫、景観作物の植栽、地域住民や都市住民との交流、地元農産物を使った6次産業化など、女性のアイデアや知恵を活かせる場面はたくさんあります。

女性の活躍の場を増やしていくことは、持続的な農業・地域とするためにも大切な視点です。女性のアイデアを活かす方法は、役員への登用が全てではありませんが、女性が様々な活動に関わりやすくしていくための方策の1つとして、員外理事制度の活用なども含め女性理事の登用について考えてみませんか。



【土地改良団体における女性活躍事例】

農林水産省HP: https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/dantaisidou_riyouchousei.html

北陸農政局HP: <https://www.maff.go.jp/hokuriku/keiei/danzuyotop.html>

「田んぼダム」に取り組んでみませんか ～ 田んぼの多面的機能を活かして地域を守る ～

近年、集中豪雨等により甚大な浸水・洪水被害が全国的に多発していることを受け、治水対策の考え方が河川整備等のハード対策中心型から河川流域に関わるあらゆる関係者が協働し流域全体で持続可能な治水対策を行う「流域治水」へ転換しています。

こうしたなか、農林水産省では、流域治水の一端を担う取り組みとして「田んぼダム」を推進しており、令和3年3月に閣議決定した土地改良長期計画においても、「田んぼダム」に取り組む水田面積を今後5年間で現状の取組面積（約4万ha）の約3倍以上とする目標を設定しています。



河川の氾濫により冠水した農地

1. 「田んぼダム」とは

「田んぼダム」とは、水田の持つ多面的機能の1つである雨水貯留機能を強化し、豪雨時に水田からの雨水の流出量を抑制し、一時的に貯留することで、洪水被害を軽減する取組です。

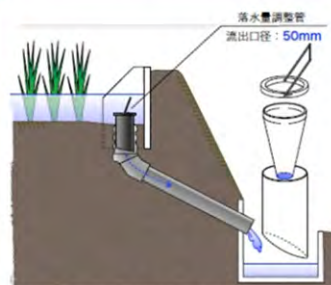
排水柵に切り込み加工を入れた堰板や排水管の口径を絞るロート型の接続管などを設置するだけで実施が可能であり、農家が簡単に始められる地域防災活動です。

もともとは、平成14年に新潟県村上市で開始された取組とされていますが、現在は各地に取組が広がっており、西北陸管内では、令和元年度時点で、多面的機能支払交付金の活動団体のうち28組織が「田んぼダム」に取り組んでいます。

「田んぼダム」の堰板の例

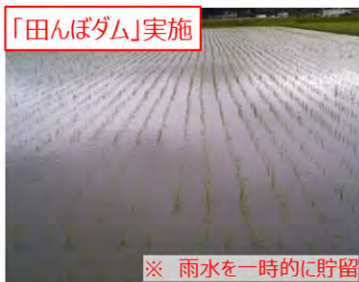


「田んぼダム」の排水口の例



資料：新潟県見附市提供

「田んぼダム」実施



「田んぼダム」未実施



写真：新潟県新潟市提供

2. スマート田んぼダム実証事業について

「スマート田んぼダム」とは、ICTを活用した自動給排水栓の遠隔操作により、降雨前の事前排水、降雨中の貯留・流出抑制、降雨後の排水を行うことで雨水貯留能力を向上させるとともに、地域一体となった一斉操作により、安全かつ確実に「田んぼダム」の効果を発揮する取組です。

農林水産省では、令和3年度に、「スマート田んぼダム」による営農面や防災面での効果や課題を整理し、普及・推進方法を明らかにするために、全国8地区で実証事業を実施しており、西北陸管内では、富山県の「砺波地区」、福井県の「舟枝地区」の2地区で実施されています。



自動排水栓

砺波地区(砺波市)	舟枝地区(鯖江市)
本地区の下流部では、平成26年7月豪雨により幹線水路を中心に溢水被害が生じ、地域住民等から防災・減災対策を要望されていることから、溢水被害が生じた範囲の直上流に位置する東般若地域において、スマート田んぼダム実証事業に取り組んでいます。  	鯖江市では、平成16年7月の福井豪雨をきっかけに、水門等管理連絡調整会を設置しており、行政と地域が連携した防災体制を構築しています。 また、平成24年度からは、従来型の「田んぼダム」にも取り組み、洪水被害の軽減に努めています。  

3. 「田んぼダム」推進のための支援制度

農林水産省では、令和4年度予算において、流域治水の取組推進の一環として、田んぼダムの取組を進めるために以下の支援策を措置しています。

多面的機能支払交付金	国営農用地再編整備事業、農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、農地耕作条件改善事業
事業計画期間中に資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合に単価を加算 加算単価:400円/10a等	「田んぼダム」の導入を促進するための調整活動や畦畔補強等を定額で支援 【主な助成単価】 畦畔補強:14万円/100m、排水口整備:45千円/箇所



痩せた畦畔



畦畔の補強

【事業等に関するお問い合わせ先】
北陸農政局農村振興部農地整備課
076-263-2161 (内線:3563)

農と福祉の連携で課題の解決

～ 農福連携の推進と管内の状況 ～

1. 農福連携とは

農福連携とは、農業後継者や担い手不足などの「農業・農村の課題」と障がい者の雇用促進などの「福祉の課題」があるなかで、障がい者等に農作業に携わってもらい農業分野で活躍してもらうことで、自信や生きがいを創出するとともに、社会参画を促すことにより、農業と福祉の双方の課題解決と利益（メリット）を生み出し、双方がWin-Winとなることを目指そうとする取組です。

2. 全国での取組の状況

令和元年6月、内閣官房長官を議長とする「農福連携等推進会議」において「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。ビジョンでは、農福連携を推進するための3つのアクション（認知度の向上、取組の拡大、取組の輪の拡大）を定め、令和6年度までに、農福連携の取組主体を新たに3,000創出する目標を掲げています。

農林水産省では、この目標の達成に向けて、農福連携の取組主体数の現状を把握するために、関係機関と連携して調査を実施し、令和2年度末時点において把握した結果を取りまとめました。

これによれば、全国では4,571件の取組があり、取組主体別で見ると農業経営体等による取組とB型就労施設による取組が多く割合を占めていました。

農福連携の取組主体数の内訳(令和2年度末)

●農業経営体等による取組

取組んでいる農業経営体等数(a)	2,121
【参考】全国の農業経営体等数(b)	約108万
【参考】(a) / (b)	0.20%

令和2年度において取り組んでいた農業経営体・JA

●特例子会社による取組

取組んでいる特例子会社数(a)	49
【参考】全国の特例子会社数(b)	544
【参考】(a) / (b)	9.00%

令和2年度において取り組んでいた特例子会社

●障害者就労施設(A型)^{※1}による取組

取組んでいるA型事業所数(a)	452
【参考】全国のA型事業所数(b)	3,633
【参考】(a) / (b)	12.40%

令和元年度において取り組んでいた障害者就労施設

●障害者就労施設(B型)^{※2}による取組

取組んでいるB型事業所数(a)	1,949
【参考】全国のB型事業所数(b)	12,524
【参考】(a) / (b)	15.60%

令和元年度において取り組んでいた障害者就労施設

※1 障害者就労施設(A型)：雇用契約を結び一般就労を目指す施設
 ※2 障害者就労施設(B型)：通所して生産活動を通じてA型・一般就労を目指す施設

3. 西北陸管内での取組事例

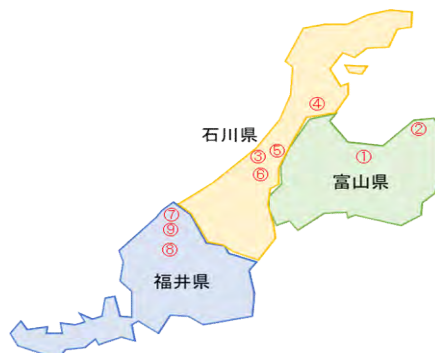
西北陸管内においても「農福連携」の取組は各地で行われており、北陸農政局のホームページでも取組事例が紹介されています。

次のページでは、国営事業で整備された「坂井北部地区」の受益農地を活用して取り組んでおられる農業者について紹介します。

西北陸管内の優良事例

(R3年1月度時点)

番号	場所	取組主体名	実施形態
①	富山県富山市	社会福祉法人フォーレスト八尾会	福祉事業所
②	富山県入善町	蒼ファーム株式会社	農業者
③	石川県内灘町	株式会社 笠間農園	農業者
④	石川県中能登町	社会福祉法人 つばさの会	福祉事業所
⑤	石川県津幡町	株式会社 愛昂(あいすまる)	福祉事業所
⑥	石川県金沢市	株式会社 金沢ちはらファーム	農業者
⑦	福井県あわら市	特定非営利活動法人 ピアファーム	福祉事業所
⑧	福井県福井市	特定非営利活動法人 こころ	福祉事業所
⑨	福井県あわら市	有限会社 あわら農楽ファーム	農業者



(有)あわら農楽ファームは、平成13年に福井県内の社会福祉法人から「農業を通じて障害を持つ人たちに働く場を提供するとともに、後継者不足となっている地域農業の担い手として、地域に貢献すること」を目的に独立・設立し、平成25年に現在の社名に改称するとともに、就労継続支援A型事業所の「(株)農楽里 (のらり)」を設立し、施設外就労の場として障がい者に就労の場を提供し、地域農業の担い手としての取組を行っています。

(有)あわら農楽ファームでは、障がい者に年間を通じた農作業、農産物加工作業に取組んでもらっており、春は稲の苗づくりや田植え、ハウスの組立て、夏は夏野菜やメロンの収穫、柿の摘果、秋は稲刈り、いちごの定植、柿やさつまいもの収穫、冬はあんぽ柿、かきもちづくりなどを行っています。また、令和3年からは、自動運転田植え機などのスマート農業用機械を導入し、障がい者が自ら機械に乗り作業を行うような取組も実践されています。

(株)農楽里では、こうした作業を通じて就業が可能と判断ができる障がい者を一般企業・法人など一般就労へ送り出しており、障がい者の就労機会の拡大が図られ、(有)あわら農楽ファームでは、労働力の確保ができることで、経営面積の拡大、農産物の加工・販売などにも取組み、経営の多様化、安定化ができるなど、農福連携によるWin-Winの取組となっています。



ハウスの組立て



柿の摘果作業



さつまいもの収穫



あんぽ柿の加工



あわら農楽ファームと農楽里の事務所

4. 農福連携に取り組むために

農林水産省では、農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な交付金等の支援を行っています。

また、農林水産省だけでなく、厚生労働省、法務省、文部科学省においても各種支援制度を案内するパンフレットなどが作成されています。

農山漁村振興交付金（農福連携対策） ※一部抜粋

【ソフト対策】		技術習得や分業体制の構築
農福連携支援事業	作業の効率化や生産物の品質向上等、農福連携を持続するための取組、ユニバーサル農園^{※1}の導入に必要な経費を支援 ○専門家の指導による農産物等の生産技術、加工技術、販売手法、経営手法等の習得を行うための研修、視察等 ○職業訓練の体験を提供するユニバーサル農園の運用初期に必要な管理・指導者の配置、農産物栽培に要する消耗資材等 ○分業体制の構築、作業手順の図化、マニュアル作成 注）雇用・就労する障害者等の賃金や法人運営費は助成対象外	事業実施期間：2年間（十自主取組：1年間） 交付率等：定額 上限：150万円/年 300万円/年^{※2} （マニュアルを作成する場合は初年度に40万円を加算）
※1 将来の農業現場での雇用・就労を見据え、多世代・多属性の者が利用できる体験農園		
※2 農福連携型事業（ハード対策）の「経営支援型」を実施する場合。		
【ハード対策】		農林水産物生産施設等の整備
農福連携整備事業	障害者や生活困窮者の雇用・就労、高齢者の生きがいづくりやリハビリを目的とした農林水産物生産施設（農園、園路の整備を含む）、農林水産物加工販売施設^{※3}、休憩所、衛生設備、安全設備等の整備	事業実施期間：2年以内 交付率等：1/2 上限：下記のとおり^{※4}
※3 加工販売施設に供する農産物等は事業実施主体及び連携する者が生産したものが過半を占めること。		
※4 簡易整備型（200万円）、介護・機能維持型（400万円）、高度経営型（1,000万円）、経営支援型（2,500万円）		



「農福連携」制度やパンフレット等の関連資料は北陸農政局HP（下記URL）でご覧いただけます。

URL:https://www.maff.go.jp/hokuriku/nouson/noufuku_suisin.html

1. 調査管理事務所に財産管理課ができました !!

地方農政局における管理業務の強化を図るため、土地改良調査管理事務所の管理業務体制について組織体制の見直しが行われ、令和3年4月から財産管理課が新たに設置されることとなりました。

これにより、国営事業所が行っていた財産管理業務の一部を担当することとなり、また、これまで農政局水利整備課が管理受託者に対して行っていた他目的使用や道路等の占用更新等協議に関する事務についても土地改良調査管理事務所で行うこととなりました。主に担当する業務は以下のとおりです。

- 土地改良財産の他目的使用について期間更新の承認。また、新規申請、改築・追加工事申請等、各種申請について、事前相談、指導、助言
- 土地改良財産の道路・河川等への占用・使用に関する更新等協議手続き
- 権利保全対策として、国営土地改良事業で造成した農業水利施設における、権利未設定の解消、設定期限の更新
- 国営事業（務）所で作成する事業成績書の最終とりまとめ等

※参考：他目的使用等申請手続きについて

申請内容	審査機関
①新規申請	地方農政局水利整備課管理調整係 等
②期間更新申請	土地改良調査管理事務所財産管理課財産調整係 等

2. 他目的使用等の手続きにおけるオンライン申請（eMAFF）の活用について

令和3年4月より、「農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）」の運用が開始され、土地改良財産の他目的使用等の承認に係る申請についても、オンラインによる申請が可能となりました。

また、改築・追加工事なども令和4年度から運用を開始する予定としています。ペーパーレス化、申請事務省力化等のメリットもありますので、可能な限り活用していただくようお願いします。

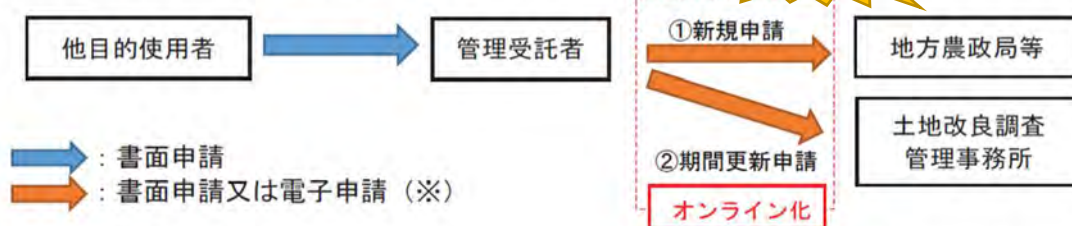
農林水産省共通申請サービス

eMAFF



<https://e.maff.go.jp/>

<令和3年度以降の他目的使用等に係る承認申請の流れ>



※これまでの書面による申請に加えてオンラインによる申請も可能とする取り扱いであり、令和3年4月以降も書面による申請は可能。

当事務所では、事業完了した国営事業地区のフォローアップを行いつつ、新たな国営事業の創出のための各種調査を実施しています。

今回は、令和4年度に国営事業の創出に向けた調査を実施する3つの地区を紹介します。



調査地区位置図

坂井北部地域（福井県あわら市、坂井市） 図①

本地域の基幹的農業水利施設は、造成されてから約40年が経過し、特に地区の心臓といえる坂井北部丘陵揚水機場ではポンプ設備の老朽化が進行しており、維持管理に多大な費用と労力を要していることから、令和元年度より事業構想検討のための調査に着手しています。

令和4年度は、丘陵揚水機場と新江導水路の更新対策を検討するとともに、揚水機場の省エネ対策、小水力発電の導入可能性などを検討し、低炭素型水利システムへの移行を目指した事業構想をとりまとめる予定です。



新江導水路 隧道区間の湧水

加賀南部地域（石川県小松市、加賀市） 図②

本地域の水利施設は、国営干拓事業で造成されてから50年程度経過する施設が多く、老朽化が進行するとともに、近年の降雨形態の変化による湛水被害の増加などにより、水利施設の機能低下が懸念されていることから、今年度より事業構想検討のための調査に着手しました。

令和4年度は、排水解析により現状の排水施設の機能低下の状況を把握するとともに、関係機関とも調整して、将来の地区の営農振興方策の検討などを実施する予定です。



平成29年豪雨時の湛水状況

氷見地区（富山県氷見市） 図③

本地区の基幹的農業水利施設である十二町潟排水機場は、除塵機レーキチェーンの不具合やコンクリート構造物のひび割れ等があり、施設全体の故障リスクが高まっていることから、平成30年度より原因究明のための調査を実施しています。

これまでに、排水解析、機能診断や耐震診断などの結果をもとに、更新対策や耐震対策、ポンプ能力向上による予防保全対策からなる整備構想をとりまとめており、令和4年度は、施設長寿命化計画策定のための調査などを実施する予定です。

十二町潟排水機場
業務紹介

国営施設機能保全事業「射水平野地区」の工事实施状況について

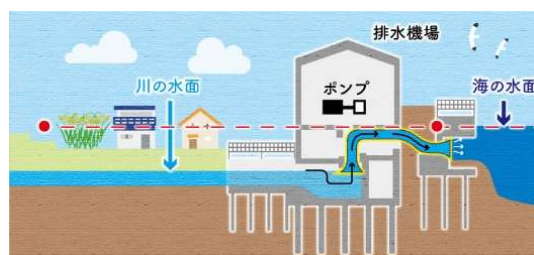
1. 事業概要

本事業は、西北陸土地改良調査管理事務所 射水平野支所において実施しており、過去の国営土地改良事業により、造成された排水機場（3カ所）と排水管理施設について、施設機能を保全するための整備を行っています。

施設の供用を行いながらの整備となるため、施設操作者である射水平野土地改良区と綿密な調整を行い、協力を得ながら事業を進めているところです。

- ・ 関係市町：富山県富山市、高岡市及び射水市
- ・ 受益面積：3,153ha（水田 3,103ha、畑 50ha）
- ・ 事業工期：平成25～令和4年度（予定）
- ・ 主要工事

施設名称	主な工事内容
東部排水機場 西部排水機場 中央排水機場	ポンプ設備改修 排水機場耐震対策
排水管理施設	排水管理施設更新



本地区の排水機場は海水面よりも低い農地等の排水を海に排出し、湛水被害から守っています。

2. 令和3年度の工事实施状況

令和3年度から令和4年度にかけて、造成後40年以上が経過した排水機場除塵設備の更新工事を実施しています。

工事は排水機場を供用しながらの実施となるため、排水機場の稼働時間が少なくなる非かんがい期に、設備の半数づつを2ヶ年をかけて更新する計画です。

また、排水機場周辺の床板には荷重制限があるため、遊水池に仮栈橋を設置し、施工しています。

新設工事に比べ、各種制限が有り、調整等が重要となってきますが、令和4年度末の事業完了に向け鋭意工事を進めているところです。



東部排水機場



西部排水機場

【排水機場の工事状況】
写真の向かって右側が更新後の除塵設備。
右端に見える赤褐色の鋼材が仮栈橋。

国営施設応急対策事業「早月川地区」の 工事実施状況について

1. 事業概要

本事業は、国営早月川土地改良事業（昭和28～37年度）により造成され、建設から約60年が経過し、崩落のおそれや性能低下が生じている幹線水路トンネル（延長約2.5km）を改修することで、健全な状態に戻し、用水の安定供給及び長寿命化を図るものです。

- ・ 関係市町：富山県富山市、魚津市、滑川市、
中新川郡上市町
- ・ 受益面積：2,735ha
- ・ 事業工期：平成30～令和5年度（予定）
- ・ 事業費：20億円（予定）
- ・ 主要工事：幹線水路トンネル改修

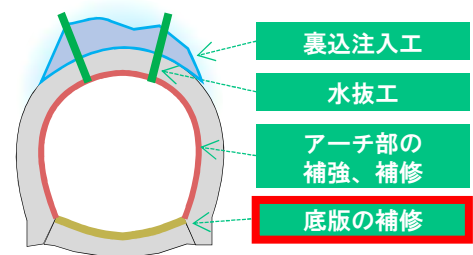


2. 令和3年度の工事実施状況

本地区では、令和元年度よりトンネル坑内工事に着手し、これまでに、裏込注入工、水抜工、アーチ部補修工を順次実施してきており、令和3年度からは、最後の工種となる底版補修工に着手しました。

底版補修工は、経年劣化により摩耗した底版の更新を行うもので、改修方法については、各種の表面被覆工法の中から、施工性、経済性、耐久性及び維持管理性により比較検討を行った結果、耐久性に優れており、滑りにくく維持管理も容易なレジンコンクリートパネルを用いたパネル工法を採用しました。

底版の補修は、全線（延長約2.5km）を対象範囲としており、令和3年度は、このうちの0.9kmの工事を実施しました。



事業で実施する対策



レジンコンクリートパネル



改修前のトンネル底版



施工完了

編集後記

今年の冬も定期的に「日本海寒帯気団収束帯（JPCZ）」が発生し、北陸地方にも大雪をもたらし、金沢市では過去最多に並ぶ3時間で21cmの積雪も観測されました。

2022年を迎えても新型コロナウイルスは新たな変異株（オミクロン株）の影響で第6派に突入し、依然として終わりの兆しは出てきませんが、2月には北京冬期オリンピックが開催され、日本人選手も過去最多のメダルを獲得するなど、暗いニュースが多い中で明るい話題を提供してくれました。

春を迎え新年度がスタートしますが、コロナに負けない明るい話題の多い年になってほしいものです。

さわやか西北陸 第63号 令和4年3月発行



西北陸土地改良調査管理事務所

〒923-0801 小松市園町ホ85-1

TEL (0761) 21-9911 FAX (0761) 21-9985



早月川支所

〒937-0801 魚津市新金屋1丁目12番31号（魚津合同庁舎4階）

TEL (0765) 32-3270 FAX (0765) 32-3272



射水平野支所

〒939-0341 射水市三ヶ624

TEL (0766) 30-2220 FAX (0766) 30-2224



編集・発行／北陸農政局 西北陸土地改良調査管理事務所

HP: <http://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/nishihoku/>

当事務所では、地域の皆様とのコミュニケーションをより一層深めていきたいと考えております。地域の情報や本誌へのご意見・ご感想などありましたら当事務所までお寄せ頂ければ幸いです。

